

令和7年度



6月補正予算事業別説明資料

一般会計（第1号）

国民健康保険事業特別会計（第1号）

後期高齢者医療特別会計（第1号）

人件費比較



一般会計



款	1	議会費	項	1	議会費	目	1	議会費	会計名	一般会計																																																																																																																							
事業名		1	議会運営費						所属名	議会事務局																																																																																																																							
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町議会						総合計画における位置づけ																																																																																																																									
								①開かれた町政と自治協働の推進																																																																																																																									
	意図 (対象をどうするか)	町民から期待される政策形成能力や行政監視能力の向上に努め、町民の信託にこたえる。						「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																																									
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																																																																																																									
	成果の視点 (どのような効果があるか)	1)議会基本条例の改定 2)議員報酬及び定数に関する調査研究 3)議会ハラスメント条例の創設						根拠法令・要綱等																																																																																																																									
地方地自法、南部町議会基本条例、南部町議会会議規則、南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、南部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例																																																																																																																																	
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																																																																																											
		77,957 千円		205 千円		78,162 千円																																																																																																																											
【提案理由】 令和7年第2回臨時会（R7. 5. 26）において、南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例が可決し、令和7年6月1日から期末手当の支給率が「100分の170」から「100分の172. 5」へ改正されたため。 【事業内容】 ①議員報酬等 町議会議員の活動全般（定例会、臨時会、全員協議会、各委員会等）に対する報酬等。 【状況】 （本年度の計画） ①議員定数14人 ○期末手当 議員報酬（月額）3, 417千円×加算120÷100×（6月期170+12月期170）÷100≒13, 942千円 【対応策】 ①議員定数14人 ○期末手当 議員報酬（月額）3, 417千円×加算120÷100×（6月期172. 5+12月期172. 5）÷100≒14, 147千円																																																																																																																																	
(歳入内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科 目 名 称</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td><td>節</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1 報酬</td><td>41,004</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3 職員手当等</td><td>13,048</td><td>205</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4 共済費</td><td>11,951</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>8 旅費</td><td>1,415</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>9 交際費</td><td>75</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>10 需用費</td><td>1,353</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>11 役務費</td><td>16</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>12 委託料</td><td>2,896</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>13 使用料及び賃借料</td><td>3,010</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>3,189</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>77,957</td><td>205</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>77,957</td><td>205</td><td>計</td><td>77,957</td><td>205</td></tr></table> (歳出内訳 単位:千円)											款-項-目-節	科 目 名 称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額					1 報酬	41,004	0					3 職員手当等	13,048	205					4 共済費	11,951	0					8 旅費	1,415	0					9 交際費	75	0					10 需用費	1,353	0					11 役務費	16	0					12 委託料	2,896	0					13 使用料及び賃借料	3,010	0					18 負担金補助及び交付金	3,189	0																														一般財源	77,957	205					計	77,957	205	計	77,957	205
款-項-目-節	科 目 名 称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																																																																											
				1 報酬	41,004	0																																																																																																																											
				3 職員手当等	13,048	205																																																																																																																											
				4 共済費	11,951	0																																																																																																																											
				8 旅費	1,415	0																																																																																																																											
				9 交際費	75	0																																																																																																																											
				10 需用費	1,353	0																																																																																																																											
				11 役務費	16	0																																																																																																																											
				12 委託料	2,896	0																																																																																																																											
				13 使用料及び賃借料	3,010	0																																																																																																																											
				18 負担金補助及び交付金	3,189	0																																																																																																																											
	一般財源	77,957	205																																																																																																																														
	計	77,957	205	計	77,957	205																																																																																																																											
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)		【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】																																																																																																																														
			町民の負託を受けた議員からなる二元代表制の一方の基本的な意思決定機関として、南部町の事務が適法、適正に、また公平、効率的になされるよう絶えず監視及び評価が継続される。																																																																																																																														

[illegible]

事業名	14	定額減税補足給付金事業(不足額給付)	所属名	税務課
【対応策】 事務費【4,832 千円】 消耗品費150 千円 印刷製本費(確認書等郵送用封筒及び返信用封筒印刷)53 千円 通信運搬費(確認書等送付及び申請書返送郵送料)458 千円 手数料(口座振込手数料)321 千円 その他委託料 ・不足額給付対応に係る総合行政システム改修1,650 千円 ・受付・申請業務に係る委託2,200 千円 3,850 千円 (業務委託内容) コールセンター、電子申請受付システム、審査管理システム 事業費【46,000 千円】 その他補助金(定額減税補足給付金(不足額給付)) 20,000円×1,300人=26,000 千円 40,000円× 500人=20,000 千円				

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	7	財産管理費	会計名	一般会計
事業名		4	財産管理事務費						所属名	総務課
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	県営ライフル射撃場（猪小路806）						総合計画における位置づけ		
								⑫生活安全体制の強化		
	意図 (対象をどうするか)	流入土砂の撤去						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	土砂を撤去することで、鳥取県がフェンスの修繕を行える						根拠法令・要綱等		
地方自治法 南部町財務規則										
予算状況		補正前の額		補正額		計				
		1,725 千円		1,076 千円		2,801 千円				
【提案理由】 県営ライフル射撃場に流入している土砂を撤去するため、補正予算を計上するもの。 【事業内容】 鳥取県が今年度に崩壊しているフェンス修繕を計画しているので、連動して流入土砂を撤去を行う。 【状況】 10年前の大雨により、県営ライフル射撃場に町所有の山から土砂が流入し、フェンスが崩壊している状況。 【現地確認】 ・令和7年3月13日(13:30～14:30) ・鳥取県 スポーツ課＝2名、営繕課＝2名、米子県土＝2名、県ライフル射撃協会＝2名 ・南部町 総務課 亀尾、建設課 野口技師 【対応策】 補正予算を計上し、流入土砂の撤去を行う。 設計金額:1,075,800円										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節		科 目 名 称		補正前の額	補正額	節		補正前の額	補正額	
						12 委託料		670		
						13 使用料及び賃借料		1,055		
						14 工事請負費		0	1,076	
		一般財源		1,725	1,076					
		計		1,725	1,076	計		1,725	1,076	
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)		【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】							
			南部町が土砂を撤去することにより、鳥取県がフェンスの修繕を行い、元の状態に戻すことができる。							

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画費	会計名	一般会計
事業名		16	地域おこし協力隊活動支援事業						所属名	未来を創る課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	地域おこし協力隊員(JICAグローバルプログラム生)						総合計画における位置づけ		
								⑪移住定住・交流・観光の推進		
	意図 (対象をどうするか)	地域おこし協力隊員等が行う活動を支援する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	JICAグローバルプログラム生が地域おこし協力隊員として地域課題解決に取り組み、この取組を広く周知することで、南部町での地域おこし協力隊活動が世間に認知され、希望者が増えるとともに関係人口の拡大が図られる。						根拠法令・要綱等		
								地域おこし協力隊推進要綱、南部町地域おこし協力隊設置要綱、南部町地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱		
予算状況		補正前の額		補正額		計				
		2,889 千円		3,888 千円		6,777 千円				
【提案理由】 JICAグローバルプログラムの活動について、地域おこし協力隊インターン制度を活用できるようになったことから、特別交付税措置の対象となる当該制度を活用して、JICAグローバルプログラム生を受け入れるもの。										
【事業内容】 地域おこし協力隊インターン(JICAグローバルプログラム生)による活動 ・都市部出身の若者が多いJICAグローバルプログラム生が約2か月半の間、町内において町民とともに暮らし、集落等が抱える様々な地域課題に町民と一緒にになって取り組むことで、地域課題の解決を図る。 ・JICAグローバルプログラム生に町民とのかけがえのない日々を過ごしてもらうことで、将来にわたっての関係人口の拡大につなげる。										
【状況】 ・6月下旬から8月末にかけて、JICAグローバルプログラム生(4名)が来町し、町内での活動を行う予定。 ・現在、地域振興協議会連絡会等を通じて集落等における課題の洗い出しを行っているところ。 ・また、JICAグローバルプログラムについては、秋以降の活動も予想され、令和6年度は2名の来町があった。 ・これまでのJICAグローバルプログラム生は、出国前や帰国後の表敬訪問だけでなく、町内で行われるイベントや集落行事などにあわせて来町するなど、南部町にとっての大事な関係人口になっている。										
【対応策】 6月下旬に来町する予定の4名及び秋以降に来町が期待される2名、合計6名分の活動に係る予算を要求する。 地域おこし協力隊インターン(JICAグローバルプログラム生)活動に係る委託料 3,888,000円(12,000円×54日×6名) 委託料 (想定される活動内容) ・集落における草刈りや土砂撤去等の維持管理作業 ・集落におけるお祭りなどの活性化支援 ・農家における田植えや果樹収穫等の農業支援 など										
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節		科 目 名 称			補正前の額		補正額		節	
									11 役務費	
									150	
									12 委託料	
									2,739	
									3,888	
		一般財源			2,889		3,888			
		計			2,889		3,888		計	
					2,889		3,888		2,889	
									3,888	
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)				【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】					
					これまでのJICAグローバルプログラム生も活動拠点のある高姫集落をはじめとして様々な集落等で地域活性化に資する取組を推進し、地域おこし協力隊に求められる役割は十分に果たしていた。改めて委嘱を行い、南部町での活動を広く周知することで、JICAグローバルプログラムによらない地域おこし協力隊、インターン、おためし地域おこし協力隊の希望者増にも期待ができ、さらなる関係人口の拡大につながる。					

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計																																																																																																																														
事業名		1	防犯対策事業						所属名	町民生活課																																																																																																																														
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	地域住民	総合計画における位置づけ																																																																																																																																					
			⑩快適な生活環境の整備																																																																																																																																					
	意図 (対象をどうするか)	防犯灯を設置することにより犯罪を防ぎ、安心、安全を図れるようにしている。	「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																																																					
			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																																																																																																																					
	成果の視点 (どのような効果があるか)	夜間不特定多数の人が通行する生活道路で、暗くて通行に支障がある場所または防犯上不安のある場所に防犯灯を設置することにより、住民が安心と安全な生活を送ることができる。	根拠法令・要綱等																																																																																																																																					
南部町生活安全条例 防犯灯の新設、維持管理等の基準に関する要綱																																																																																																																																								
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																																																																																																		
		3,256 千円		450 千円		3,706 千円																																																																																																																																		
【提案理由】 高齢者世帯の住宅への防犯機器導入を推進することにより、町民の防犯意識の醸成及び安心で安全な生活の確保を行うため、防犯機器の購入補助金を創設する。 【事業内容】 60歳以上の者が住んでいる世帯が防犯機器を購入した場合、防犯機器の購入費補助を行う。 (南部町犯罪から町民を守る防犯機器購入補助金交付要綱（案）) 防犯機器に掲げるものは下記のとおりとする。 ①カメラ付きドアホン(録画機能を有するもの) ②防犯カメラ(屋外用、録画機能を有するもの) ③センサーライト(屋外用) ④防犯機能付電話機(事前予告機能、通話録音機能及びナンバーディスプレイ機能を有するもの) ※令和7年3月27日以降に購入・設置を行った防犯機器を対象とする。 【状況】 補助率10/10、上限15千円/件 補助予定数:30件 必要額 15千円×30件＝450千円(鳥取県犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金を財源とする。) 【対応策】 上記必要額を補正対応する。 (歳入内訳 単位:千円) <table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科 目 名 称</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>節</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr><tr><td>15-2-3-3</td><td>安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金</td><td>700</td><td>0</td><td>10 需用費</td><td>2,383</td><td>0</td></tr><tr><td>15-2-3-3</td><td>鳥取県犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金</td><td>0</td><td>450</td><td>14 工事請負費</td><td>775</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>98</td><td>450</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>2,556</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>3,256</td><td>450</td><td>計</td><td>3,256</td><td>450</td></tr></table> (歳出内訳 単位:千円) <table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科 目 名 称</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>節</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr><tr><td>15-2-3-3</td><td>安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金</td><td>700</td><td>0</td><td>10 需用費</td><td>2,383</td><td>0</td></tr><tr><td>15-2-3-3</td><td>鳥取県犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金</td><td>0</td><td>450</td><td>14 工事請負費</td><td>775</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>98</td><td>450</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>2,556</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>3,256</td><td>450</td><td>計</td><td>3,256</td><td>450</td></tr></table> 有効性 成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載) 【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 補正対応を行い事業を実施することで、町民の防犯意識の醸成及び安心で安全な生活の確保につながる。											款-項-目-節	科 目 名 称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	15-2-3-3	安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金	700	0	10 需用費	2,383	0	15-2-3-3	鳥取県犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金	0	450	14 工事請負費	775	0					18 負担金補助及び交付金	98	450																							一般財源	2,556	0				計		3,256	450	計	3,256	450	款-項-目-節	科 目 名 称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	15-2-3-3	安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金	700	0	10 需用費	2,383	0	15-2-3-3	鳥取県犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金	0	450	14 工事請負費	775	0					18 負担金補助及び交付金	98	450																							一般財源	2,556	0				計		3,256	450	計	3,256	450
款-項-目-節	科 目 名 称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																																																																																		
15-2-3-3	安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金	700	0	10 需用費	2,383	0																																																																																																																																		
15-2-3-3	鳥取県犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金	0	450	14 工事請負費	775	0																																																																																																																																		
				18 負担金補助及び交付金	98	450																																																																																																																																		
	一般財源	2,556	0																																																																																																																																					
計		3,256	450	計	3,256	450																																																																																																																																		
款-項-目-節	科 目 名 称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																																																																																		
15-2-3-3	安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金	700	0	10 需用費	2,383	0																																																																																																																																		
15-2-3-3	鳥取県犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金	0	450	14 工事請負費	775	0																																																																																																																																		
				18 負担金補助及び交付金	98	450																																																																																																																																		
	一般財源	2,556	0																																																																																																																																					
計		3,256	450	計	3,256	450																																																																																																																																		

款	2	総務費	項	4	選挙費	目	3	参議院議員選挙費	会計名	一般会計																																				
事業名		1	参議院議員選挙費						所属名	総務課																																				
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	選挙人	総合計画における位置づけ																																											
			①開かれた町政と自治協働の推進																																											
	意図 (対象をどうするか)	参議院議員通常選挙(投開票)を適正に執行し、選挙人の政治参加を促す。	「4つの挑戦」から見た位置づけ																																											
			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																											
	成果の視点 (どのような効果があるか)	参議院議員通常選挙の正確かつ適正に管理執行する。 投票率の向上のための周知活動を選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会の各委員と共に行う。	根拠法令・要綱等																																											
公職選挙法 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例																																														
予算状況		補正前の額	補正額	計																																										
		11,581 千円	197 千円	11,778 千円																																										
【提案理由】																																														
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正(物価高騰や選挙等の執行状況等を考慮し、基準単価の改訂)に伴い、特別職の職員で非常勤のものの報酬額等を増額するため。																																														
【事業内容】																																														
◆令和7年7月執行予定の参議院議員通常選挙の管理執行を行う。 ◇第27回参議院議員通常選挙(選挙区・比例区) ◇令和7年7月20日(日)執行を想定 ※第217回通常国会(会期末6月22日(予定))の状況により。																																														
【状況】																																														
<table><tr><td>職名</td><td>報酬額(改正前)</td><td>報酬額(改正後)</td><td>差額</td></tr><tr><td>投票所の投票管理者</td><td>12,800 円</td><td>14,500 円</td><td>1,700 円</td></tr><tr><td>期日前投票所の投票管理者</td><td>11,300 円</td><td>12,800 円</td><td>1,500 円</td></tr><tr><td>開票管理者</td><td>10,800 円</td><td>12,200 円</td><td>1,400 円</td></tr><tr><td>選挙長</td><td>10,800 円</td><td>12,200 円</td><td>1,400 円</td></tr><tr><td>投票所の投票立会人</td><td>10,900 円</td><td>12,400 円</td><td>1,500 円</td></tr><tr><td>期日前投票所の投票立会人</td><td>9,600 円</td><td>10,900 円</td><td>1,300 円</td></tr><tr><td>開票立会人</td><td>8,900 円</td><td>10,100 円</td><td>1,200 円</td></tr><tr><td>選挙立会人</td><td>8,900 円</td><td>10,100 円</td><td>1,200 円</td></tr></table>											職名	報酬額(改正前)	報酬額(改正後)	差額	投票所の投票管理者	12,800 円	14,500 円	1,700 円	期日前投票所の投票管理者	11,300 円	12,800 円	1,500 円	開票管理者	10,800 円	12,200 円	1,400 円	選挙長	10,800 円	12,200 円	1,400 円	投票所の投票立会人	10,900 円	12,400 円	1,500 円	期日前投票所の投票立会人	9,600 円	10,900 円	1,300 円	開票立会人	8,900 円	10,100 円	1,200 円	選挙立会人	8,900 円	10,100 円	1,200 円
職名	報酬額(改正前)	報酬額(改正後)	差額																																											
投票所の投票管理者	12,800 円	14,500 円	1,700 円																																											
期日前投票所の投票管理者	11,300 円	12,800 円	1,500 円																																											
開票管理者	10,800 円	12,200 円	1,400 円																																											
選挙長	10,800 円	12,200 円	1,400 円																																											
投票所の投票立会人	10,900 円	12,400 円	1,500 円																																											
期日前投票所の投票立会人	9,600 円	10,900 円	1,300 円																																											
開票立会人	8,900 円	10,100 円	1,200 円																																											
選挙立会人	8,900 円	10,100 円	1,200 円																																											
【対応策】																																														
◆必要額を増額補正する。また、管理執行の状況に合わせて予算の組み替えを行う。 ◇報酬 必要額－予算額＝1,718千円－1,521千円＝197千円																																														
(歳入内訳 単位:千円)																																														
(歳出内訳 単位:千円)																																														
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																								
15-3-1-5	参議院議員選挙委託金	10,273	197	1 報酬	1,521	197																																								
				7 報償費	6																																									
				10 需用費	765																																									
				11 役務費	1,159	435																																								
				12 委託料	2,235	△ 435																																								
				13 使用料及び賃借料	10																																									
	一般財源	1,308	0	17 備品購入費	5,885																																									
計		11,581	197	計	11,581	197																																								
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 法定受託事務という性質から国の法律の改正に適切に対応することで、公平公正な選挙を管理執行することが出来る。																																												

款	2	総務費	項	5	統計調査費	目	2	指定統計費	会計名	一般会計																																																																																														
事業名		1	統計調査事業						所属名	未来を創る課																																																																																														
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	基幹統計調査の被調査者				総合計画における位置づけ																																																																																																		
						⑩快適な生活環境の整備																																																																																																		
	意図 (対象をどうするか)	統計法に基づく基幹統計調査を実施する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																		
						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																																																																																		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	行政施策のための基礎資料を得ることができる。				根拠法令・要綱等																																																																																																		
統計法(平成19年法律第53号)																																																																																																								
予算状況		補正前の額	補正額	計																																																																																																				
		5,603 千円	1 千円	5,604 千円																																																																																																				
【提案理由】 - 学校基本調査において、県からの委託費が確定したため、補正を行う。 - 国勢調査において、調査世帯に配布する調査票等の仕分け作業を委託するため、組み替えする。 【事業内容】 - 学校基本調査 学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として、毎年実施する。 令和7年5月1日調査期日とし、南部町では、小学校3校、中学校2校について調査を行う。 - 国勢調査 国の最も基本的で重要な統計調査であり、結果は議員定数、地方交付税などの算出根拠となる。 5年ごとに実施される。実調査は、令和7年10月1日を調査基準日とし、前後1ヶ月で行う。 調査区数93で実施予定。 【状況】 - 学校基本調査 単位(円) <table><tr><th>節</th><th>細節</th><th>予算額(A)</th><th>委託費確定(B)</th><th>増額(B-A)</th></tr><tr><td>需用費</td><td>消耗品費</td><td>6,000</td><td>7,000</td><td>1,000</td></tr></table> - 国勢調査 単位(円) <table><tr><th>節</th><th>細節</th><th>予算額(A)</th><th>執行見込額(B)</th><th>増減(B-A)</th></tr><tr><td>報酬</td><td>非常勤報酬</td><td>4,500,000</td><td>4,500,000</td><td>0</td></tr><tr><td>需用費</td><td>消耗品費</td><td>400,000</td><td>232,448</td><td>△167,552</td></tr><tr><td>役務費</td><td>運搬通信費</td><td>150,000</td><td>150,000</td><td>0</td></tr><tr><td>委託料</td><td>その他委託料</td><td>488,439</td><td>655,991</td><td>167,552</td></tr></table> 【対応策】 - 学校基本調査において、増額補正により対応する。 - 国勢調査において、消耗品費の一部不用が見込まれるため、組み替えを行い、委託費を増額する。 (歳入内訳 単位:千円) <table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr><tr><td>15-3-1-4</td><td>学校基本調査委託金</td><td>6</td><td>1</td></tr><tr><td>15-3-1-4</td><td>経済センサス調査委託金</td><td>38</td><td>0</td></tr><tr><td>15-3-1-4</td><td>農林業センサス調査委託金</td><td>20</td><td>0</td></tr><tr><td>15-3-1-4</td><td>国勢調査委託金</td><td>5,539</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>5,603</td><td>1</td></tr></table> (歳出内訳 単位:千円) <table><tr><th>節</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr><tr><td>1 報酬</td><td>4,500</td><td>0</td></tr><tr><td>10 需用費</td><td>443</td><td>△ 167</td></tr><tr><td>11 役務費</td><td>171</td><td>0</td></tr><tr><td>12 委託料</td><td>489</td><td>168</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>5,603</td><td>1</td></tr></table> 有効性 成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載) 【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 統計調査の円滑な実施ができる。										節	細節	予算額(A)	委託費確定(B)	増額(B-A)	需用費	消耗品費	6,000	7,000	1,000	節	細節	予算額(A)	執行見込額(B)	増減(B-A)	報酬	非常勤報酬	4,500,000	4,500,000	0	需用費	消耗品費	400,000	232,448	△167,552	役務費	運搬通信費	150,000	150,000	0	委託料	その他委託料	488,439	655,991	167,552	款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	15-3-1-4	学校基本調査委託金	6	1	15-3-1-4	経済センサス調査委託金	38	0	15-3-1-4	農林業センサス調査委託金	20	0	15-3-1-4	国勢調査委託金	5,539	0										一般財源	0	0	計		5,603	1	節	補正前の額	補正額	1 報酬	4,500	0	10 需用費	443	△ 167	11 役務費	171	0	12 委託料	489	168							計	5,603	1
節	細節	予算額(A)	委託費確定(B)	増額(B-A)																																																																																																				
需用費	消耗品費	6,000	7,000	1,000																																																																																																				
節	細節	予算額(A)	執行見込額(B)	増減(B-A)																																																																																																				
報酬	非常勤報酬	4,500,000	4,500,000	0																																																																																																				
需用費	消耗品費	400,000	232,448	△167,552																																																																																																				
役務費	運搬通信費	150,000	150,000	0																																																																																																				
委託料	その他委託料	488,439	655,991	167,552																																																																																																				
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額																																																																																																					
15-3-1-4	学校基本調査委託金	6	1																																																																																																					
15-3-1-4	経済センサス調査委託金	38	0																																																																																																					
15-3-1-4	農林業センサス調査委託金	20	0																																																																																																					
15-3-1-4	国勢調査委託金	5,539	0																																																																																																					
	一般財源	0	0																																																																																																					
計		5,603	1																																																																																																					
節	補正前の額	補正額																																																																																																						
1 報酬	4,500	0																																																																																																						
10 需用費	443	△ 167																																																																																																						
11 役務費	171	0																																																																																																						
12 委託料	489	168																																																																																																						
計	5,603	1																																																																																																						

款	3	民生費	項	3	生活保護費	目	1	生活保護総務費	会計名	一般会計
事業名		1	生活保護総務一般						所属名	福祉政策課
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	生活保護受給者						総合計画における位置づけ		
								⑨ともに支え合う地域づくり		
	意図 (対象をどうするか)	生活保護費の支給事務が円滑に行われることで、保護費を適正に受給できている。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	被保護者が適正に保護費を受給することで、最低限度の生活を保障し、自立を助長することができる。						根拠法令・要綱等		
生活保護法 生活困窮者自立支援法										
予算状況		補正前の額		補正額		計				
		6,952 千円		968 千円		7,920 千円				
【提案理由】 令和7年10月施行(令和7年4月1日改正)の生活保護法に基づく生活保護基準額の変更により、生活保護システムの改修を行うため必要額を補正する。 【事業内容】 ・生活保護は、病気や障がい、失業や働いても収入が少ないといった生活に困っている方に対し、自分の力で生活できるように支援するもの。 ・日常生活に必要な費用である「生活扶助」の基準額の見直しが行われ基準に沿った支援を行う。 【状況】 ・生活扶助の生活保護基準額が変更となる。 ・基準額の見直しは、物価高騰等の社会経済情勢等を踏まえ、特例的に加算されている特例加算について月額1,000円を1,500円に変更するもの。変更に伴うシステムの改修が必要となる。 【対応策】 生活保護システムの生活保護基準見直しに伴う委託料(その他の委託料)の増額。 968,000円(税込み) <歳入>14-2-2-1社会福祉費補助金 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(国庫補助率1/2)										
(歳入内訳 単位:千円)										
(歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科 目 名 称				補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	
14-1-1-1	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金				1,229	0	1 報酬	213	0	
14-2-2-1	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金				0	484	8 旅費	234	0	
14-2-2-6	生活保護適正化実施推進事業補助金				722	0	10 需用費	1,039	0	
15-3-1-4	社会福祉統計調査費交付金				1	0	11 役務費	581	0	
15-3-2-2	見舞金支給委託金				313	0	12 委託料	3,211	968	
							13 使用料及び賃借料	84	0	
							18 負担金補助及び交付金	1,285	0	
							19 扶助費	305	0	
	一般財源				4,687	484				
計					6,952	968	計	6,952	968	
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)				【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 令和7年10月からの生活扶助基準の見直しに伴い、支給決定を円滑に行うことができる。					

款	4	衛生費	項	2	環境費	目	1	環境衛生費	会計名	一般会計
事業名		1	公害対策事業事務費						所属名	町民生活課
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	町民の生活環境	総合計画における位置づけ							
			⑩快適な生活環境の整備							
	意図 (対象をどうするか)	公害の発生防止と被害の拡大が抑制されている。	「4つの挑戦」から見た位置づけ							
			③環境に挑戦(環境と共生のまち)							
	成果の視点 (どのような効果があるか)	定期的な水質検査の実施により汚染状況を把握出来る。油流出事故などにおける対処を行うことにより被害拡大を抑制出来る。	根拠法令・要綱等							
生活環境の保全に関する環境基準										
予算状況		補正前の額		補正額		計				
		380 千円		360 千円		740 千円				
【提案理由】 大木屋地区の井戸水について、PFOS、PFOAに関する水質検査を行うため。 【事業内容】 大木屋地区(2世帯(3検体))の井戸水の水質検査を実施する。 【状況】 上記の水質検査を実施するにあたり、委託料が359,700円不足する。 【対応策】 上記不足額を補正対応する。										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節		科 目 名 称		補正前の額	補正額	節		補正前の額	補正額	
						10 需用費		62	0	
						12 委託料		318	360	
		一般財源		380	360					
		計		380	360	計		380	360	
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)		【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 井戸水の水質を確認することが出来る。							

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計											
事業名		8	中山間地域等直接支払交付金事業						所属名	産業課											
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	対象農用地において継続的な農業生産活動を行う農業者組織、集落等				総合計画における位置づけ															
						②魅力ある農林業と商工業の振興															
	意図 (対象をどうするか)	集落で農地を守る体制を整えることで、条件不利な中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ															
						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)															
	成果の視点 (どのような効果があるか)	・条件不利地である中山間地域の農業生産活動の維持 ・協定対象農用地減少の防止				根拠法令・要綱等															
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律、南部町中山間地域等直接支払交付金交付要綱																					
予算状況		補正前の額		補正額		計															
		39,172 千円		150 千円		39,322 千円															
【提案理由】 推進事務費の配分が見込みより増えたため増額補正する。 【事業内容】 対象農用地で第6期(令和7年度から令和11年度まで)の5年間、継続して農地維持等に取り組む集落等に対して、交付金を交付する。 対象農用地・・・ 農振農用地区域内で、合計1ha以上の農用地 補助率・・・・・・ 国1/2、県1/4、町1/4(特認地域は国1/3、県1/3、町1/3) 交付単価 <table><tr><td>地目</td><td>急傾斜</td><td>緩傾斜</td><td>備 考</td></tr><tr><td>田</td><td>21,000円/10a</td><td>8,000円/10a</td><td rowspan="2">取組内容により、10割又は8割を交付 ・8割交付要件:農業生産活動等の継続のための活動 ・10割交付要件:上記に加え、体制整備のためのネットワーク化活動計画の策定</td></tr><tr><td>畑</td><td>11,500円/10a</td><td>3,500円/10a</td></tr></table> 【状況】 推進交付金 予算額 200,000円 〃 配分額 350,000円 【対応策】 推進交付金の配分額により必要額を増額補正する。 推進事務費 150,000円(需用費 消耗品費50,000円、燃料費20,000円+役務費 通信運搬費80,000円) <歳入> 県補助金(推進事務費) 150千円											地目	急傾斜	緩傾斜	備 考	田	21,000円/10a	8,000円/10a	取組内容により、10割又は8割を交付 ・8割交付要件:農業生産活動等の継続のための活動 ・10割交付要件:上記に加え、体制整備のためのネットワーク化活動計画の策定	畑	11,500円/10a	3,500円/10a
地目	急傾斜	緩傾斜	備 考																		
田	21,000円/10a	8,000円/10a	取組内容により、10割又は8割を交付 ・8割交付要件:農業生産活動等の継続のための活動 ・10割交付要件:上記に加え、体制整備のためのネットワーク化活動計画の策定																		
畑	11,500円/10a	3,500円/10a																			
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)																					
款-項-目-節	科 目 名 称				補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額												
15-2-4-1	中山間地域等直接支払推進事業補助金				29,119	0	10 需用費	150	70												
15-2-4-1	中山間地域直接支払推進関連事業補助金				200	150	11 役務費	50	80												
							18 負担金補助及び交付金	38,972	0												
	一般財源				9,853	0															
計					39,172	150	計	39,172	150												
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)				【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 交付金を滞りなく交付することによって、組織の活動を支えることができる。																

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計																		
事業名		36	主要園芸品目生産振興事業						所属名	産業課																		
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	白ネギ生産者	総合計画における位置づけ																									
			②魅力ある農林業と商工業の振興																									
	意図 (対象をどうするか)	猛暑対策等、白ネギの生産環境を整備することにより、産地づくりを推進する。	「4つの挑戦」から見た位置づけ																									
			④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)																									
	成果の視点 (どのような効果があるか)	農家所得の向上と県外産等に負けないような白ネギのブランド化が図られる。	根拠法令・要綱等																									
予算状況		補正前の額	補正額	計																								
		0 千円	171 千円	171 千円																								
【提案理由】 白ネギ生産に係る機器整備を行い、南部町内における白ネギの生産基盤を強化する。令和7年3月に鳥取県の新たな新規事業として補助金交付要綱が制定されている。 南部町としては4月当初から計画していないが、夏の酷暑対策として4月以降にJA鳥取西部から要望を受けており、6月に増額補正する。 ※ 新規の要綱として、南部町主要園芸品目生産振興事業費補助金交付要綱(案)を制定予定。 【事業内容】 気象災害や資材等高騰の影響を受けやすい白ねぎの生産環境を整備するため、機械導入、収量向上・品質安定のための新技術の普及促進、基盤整備に要した費用の1/2に相当する額を補助金として交付する。 【状況】 自然災害(酷暑・長雨・強風・雪害等)により白ネギの生産量が減少し、特産である鳥取西部の白ネギの販売力及びブランド力が低下している。 ※参考 JA鳥取西部前期出荷量(R6.2-R7.1) 約114万4500ケース(対前年度比25%減) 【対応策】 夏の酷暑対策として、夏ネギ調整前の温度管理のための空調設備の導入に係る経費に対して支援を行う。 単位:円 <table><tr><th rowspan="2">費目</th><th rowspan="2">事業内容</th><th rowspan="2">実施主体</th><th colspan="4">事業費</th></tr><tr><th>県</th><th>町</th><th colspan="2">実施主体</th></tr><tr><td>補助金</td><td>空調設備の導入</td><td>鳥取西部農業協同組合</td><td>340,915</td><td>113,638</td><td>56,820</td><td>170,457</td></tr></table>											費目	事業内容	実施主体	事業費				県	町	実施主体		補助金	空調設備の導入	鳥取西部農業協同組合	340,915	113,638	56,820	170,457
費目	事業内容	実施主体	事業費																									
			県	町	実施主体																							
補助金	空調設備の導入	鳥取西部農業協同組合	340,915	113,638	56,820	170,457																						
(歳入内訳 単位:千円)			(歳出内訳 単位:千円)																									
款-項-目-節	科目名称		補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																					
15-2-4-1	主要園芸品目生産振興事業費補助金		0	113	18 負担金補助及び交付金	0	171																					
	一般財源		0	58																								
計			0	171	計	0	171																					
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)		【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 白ネギ生産の効率化により生産の安定が図られる。																									

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計
事業名		43	農地耕作条件改善事業						所属名	産業課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	五色ヶ丘果樹団地						総合計画における位置づけ		
								②魅力ある農林業と商工業の振興		
	意図 (対象をどうするか)	高収益作物の導入と担い手の育成により果樹園の活用を増進する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	高収益作物の導入に必要な基盤整備を支援することで、園への新規参入と改植の取組が促進される。						根拠法令・要綱等		
								鳥取県土地改良事業補助金交付要綱		
予算状況		補正前の額	補正額	計						
		29,200 千円	7,961 千円	37,161 千円						
【提案理由】 事業内容の精査による予算の組み換えと、資材の価格高騰に伴う事業費の増加に対応するため予算を全体として増額して補正する。										
【事業内容】 五色ヶ丘果樹団地の農地貸付意向と借受希望を調整したうえで高収益作物の生産基盤を整備する。										
※(国事業)農地耕作条件改善事業/高収益作物転換型 高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせる支援する。 国 55%(中山間地域以外50%)、鳥取県 20%、南部町20%、受益者5%										
【状況】 ・本年度、定植する予定のぶどうに関連して、苗木等の買付委託料と幼木管理支援に係る予算が計上されていない。 ・資材高騰に伴い事業費に係る予算が不足しており、これに対応するため鳥取県補助金が増額している。										
【対応策】 賃借料、委託料、工事請負費、補助金を増額して補正する。										
単位:千円										
費目		事業内容		事業費						
				国	県	町	受益者			
委託料	苗木等	(補正前)	0	0	0	0	0			
		(補正後)	114	62	23	23	6			
賃借料	防除用機械(SS)リース	(補正前)	2,400	1,320	480	480	120			
		(補正後)	2,700	1,485	540	540	135			
工事請負費	防風施設、ハウス	(補正前)	26,800	14,740	5,360	5,360	1,340			
		(補正後)	34,093	18,751	6,819	6,819	1,704			
補助金	幼木管理支援	(補正前)	0	0	0	0	0			
		(補正後)	254	254	0	0	0			
合計		(補正前)	29,200	16,060	5,840	5,840	1,460			
		(補正後)	37,161	20,552	7,382	7,382	1,845			
差引(補正額)			7,961	4,492	1,542	1,542	385			
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称		補正前の額	補正額	節		補正前の額	補正額		
12-2-4-3	農地耕作条件改善事業負担金		1,460	385	12 委託料		0	114		
15-2-4-1	鳥取県土地改良事業補助金		21,900	6,034	13 使用料及び賃借料		2,400	300		
21-1-3-1-4	農地耕作条件改善事業債		5,300	1,500	14 工事請負費		26,800	7,293		
					18 負担金補助及び交付金		0	254		
	一般財源		540	42						
計			29,200	7,961	計		29,200	7,961		
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)		【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 梨のジョイント栽培及びぶどう栽培の施設が整備され、農地の高収益化が図られる。令和6年度までの整備に並行して、新規参入者の栽培研修が継続的に行われており、就農誘致により果樹園の活性化が期待されている。							

款	7	土木費	項	5	公園費	目	1	公園管理費	会計名	一般会計				
事業名		1	公園管理事業						所属名	人権・社会教育課				
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	西伯カントリーパークの指定管理者						総合計画における位置づけ						
								⑥歴史・文化及びスポーツの振興						
	意図 (対象をどうするか)	スポーツを通した交流の場として提供するため、安全に利用できるよう、適正管理・維持の指導を行う。						「4つの挑戦」から見た位置づけ						
								②教育に挑戦(子育て・教育のまち)						
	成果の視点 (どのような効果があるか)	施設利用の安全性を確保するとともに、利用団体の確立や増加、利用人数及び利用料収入の増加につながる。						根拠法令・要綱等						
南部町営西伯カントリーパーク条例 南部町公の施設の指定管理者の指定 手続等に関する条例														
予算状況		補正前の額		補正額		計								
		13,277 千円		133 千円		13,410 千円								
【提案理由】 西伯カントリーパーク野球場横にある浄化槽ブロワーが故障しており、汚水処理の停滞や、利用者及び施設周辺住民に汚臭被害をもたらすため、新たに装置を設置する費用を増額補正する。 【事業内容】 西伯カントリーパーク内にある浄化槽ブロワーを取り替える。 【状況】 西伯カントリーパークの浄化槽ブロワーの故障が、点検により判明した。 【対応策】 施設修繕費 ・ブロワーの取替 一式 132,550円														
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)									
款-項-目-節		科 目 名 称			補正前の額		補正額		節		補正前の額		補正額	
									10 需用費		576		133	
									11 役務費		42		0	
									12 委託料		12,623		0	
									13 使用料及び賃借料		36		0	
		一般財源			13,277		133							
		計			13,277		133		計		13,277		133	
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)				【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 補正により、利用しやすい環境を整えるとともに、適切に施設管理を行うことができる。									

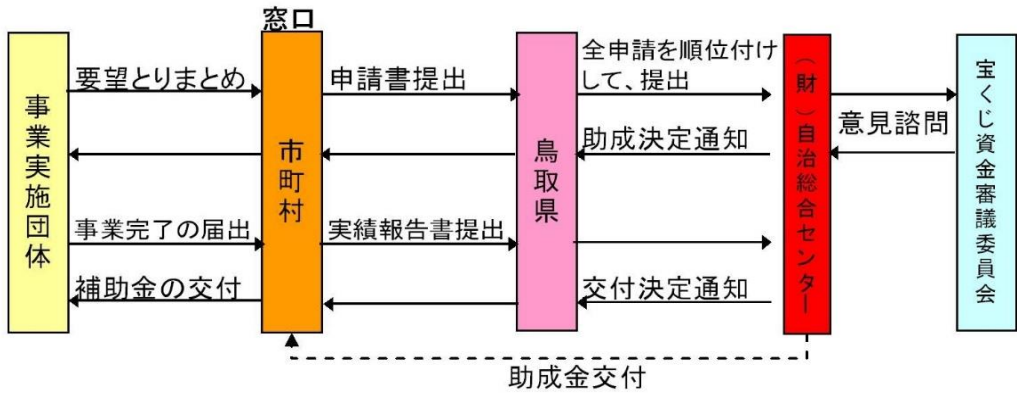
款	8	消防費	項	1	消防費	目	1	非常備消防費	会計名	一般会計
事業名		3	自主防災組織育成事業						所属名	総務課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	集落	総合計画における位置づけ							
									⑫生活安全体制の強化	
	意図 (対象をどうするか)	地域住民が主体となって行う支え愛マップづくり等を通じ、災害時の避難等の対応を円滑に進めるための仕組みづくりや要支援者の見守り体制の充実を図る。	「4つの挑戦」から見た位置づけ							
			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
	成果の視点 (どのような効果があるか)	災害時における地域の避難支援の仕組みづくり、平常時の見守り体制の構築、要支援者の避難支援に係る課題の解決	根拠法令・要綱等							
			南部町補助金等交付規則、災害時における支え愛地域づくり推進事業実施要綱							
予算状況		補正前の額		補正額		計				
		200 千円		2,000 千円		2,200 千円				

【提案理由】
地域自主防災組織へのコミュニティ助成事業が助成決定となったことに伴い、補正予算を計上するもの。

【事業内容】

- ・「支え愛マップ」作成補助事業(当初からの事業)
災害時の避難支援、平時の見守りを目的とし、要支援者や避難経路を盛り込んだ「支え愛マップ」の作成及び作成したマップを活用した災害時の避難支援の仕組みを行う自治会に対して補助金を交付する南部町社会福祉協議会に間接補助金を交付するもの。
なお、南部町社会福祉協議会は、町からの補助金と併せて鳥取県社会福祉協議会から町と同額の補助を受け、事業を実施する自治会に対し、本件補助金と合わせて交付する。
- ・コミュニティ助成事業(追加事業)
社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターが、地域住民を災害から守るために自主防災組織が行う地域防災活動に必要な設備等の整備に関して助成をする事業。

【事業採択までの流れ】



【状況】
地域自主防災組織育成の一環として、大国地域振興協議会が町を通じてコミュニティ助成事業を申請し、採択されたことに伴い、補助金交付額を補正するもの。(整備内容等の詳細については2ページ目に記載)

【対応策】
補正予算を計上し、対応する。
採択金額:2,000,000円

(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)		
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額
20-5-5-1	コミュニティ助成事業助成金	0	2,000	18 負担金補助及び交付金	200	2,000
	一般財源	200	0			
計		200	2,000	計	200	2,000

有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 国内で発生している地震を受けて、共助による住民相互の避難支援の重要性が改めて認識され、住民の防災意識が高まっていることから、助成事業等を活用した住民主体の防災体制の強化を図り、災害時の地域の安全を推進する必要がある。
-----	--	--

事業名	3	自主防災組織育成事業	所属名	総務課
【整備内容】				
品 名		数 量	金 額	
災害用ポータブル発電機(3.5kw)		2台	407,000円	
延長コード(30m)		4個	66,000円	
ベンリーテント(トイレ用)		3張	59,400円	
ベンリートイレ(組立式)		3台	39,600円	
物置倉庫		1台	449,000円	
スポットクーラー		2台	198,000円	
ワンタッチテント		6張	231,000円	
ヘルメット(シールド付き)		10個	72,600円	
メッシュベスト		20枚	67,100円	
難燃性フリースパック毛布		20枚	99,000円	
LEDヘッドライト		10個	19,800円	
対流型石油ストーブ		4台	148,720円	
ガソリン携行缶		3個	19,800円	
LED懐中電灯		5個	27,500円	
防災エアーマット		20個	55,000円	
ステッカー(クーちゃん)		1式	40,480円	
		合 計	2,000,000円	

款	8	消防費	項	1	消防費	目	3	災害対策費	会計名	一般会計
事業名		1	災害対策事業						所属名	総務課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町民	総合計画における位置づけ							
			⑫生活安全体制の強化							
	意図 (対象をどうするか)	町民が平常時から災害への備えを充実させるとともに、災害時において情報伝達設備の維持管理及び強化を図る。	「4つの挑戦」から見た位置づけ							
			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
	成果の視点 (どのような効果があるか)	緊急情報が迅速に伝達されることによって、次にどのような行動をすべきかを素早く判断でき、それにより、自己の生命及び財産を保護することに繋がると考える。	根拠法令・要綱等							
災害対策基本法、地域衛星通信ネットワーク整備事業支援交付金要綱、鳥取県地域衛星通信ネットワーク整備経費の負担に関する協定書、県及び市町村の備蓄に関する連携体制整備要領										
予算状況		補正前の額	補正額	計						
		2,705 千円	7,280 千円	9,985 千円						
【提案理由】 消防庁通知により、Jアラート小型受信機及び自動起動装置の更新が必要のため、補正対応するもの。 【事業内容】 1 災害に備えた物品の購入・備蓄 震災、風水害等の災害に備え、備蓄品等の物品を購入する。 2 J-ALERT(全国瞬時警報システム)の維持管理 J-ALERT機器の維持管理を行い、特別警報等を瞬時に伝達できる体制を維持する。 3 防災士育成事業 防災士の育成を行い、自助共助の啓発を進めるとともに、地域に根差した防災に取り組む。 4 感震ブレーカー設置事業補助金 能登半島地震の教訓等を踏まえ、地震による住宅の出火及び延焼を防止するため、感震ブレーカーを設置する者に補助金を交付するもの。 【状況】 令和7年1月7日付の消防庁通知により、Jアラート機器の機能として、これまで市町村で一律に発信されていた避難情報を地域単位で発信できるよう、消防庁が防災気象情報体系の見直しに対応したプログラムに改修する予定である。これに伴い、令和8年度の出水期(5月～6月)を目途に小型受信機及び自動起動装置を更新しなければならない。 さらに令和4年度～令和6年度の間、小型受信機本体の故障や自動起動装置HDDの故障等が多発し、その都度、保守業者による応急的処置で対応してきましたが、今後は本体ごと更新しないと作動しない恐れがあることから緊急情報が迅速に伝達できない事態を回避するために、補正措置をして、小型受信機及び自動起動装置の更新対応を行う。 【対応策】 補正予算を計上し対応する。 更新委託料:7,279,800円										
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称		補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額			
15-2-8-1	鳥取県防災・危機管理対策交付金		923	0	1 報酬	6	0			
15-2-8-5	鳥取県感震ブレーカー事業補助金		94	0	8 旅費	3	0			
21-1-5-1	災害対策事業債		0	7,200	10 需用費	234	0			
					11 役務費	117	0			
					12 委託料	561	7,280			
					13 使用料及び賃借料	951	0			
					18 負担金補助及び交付金	833	0			
	一般財源		1,688	80						
計			2,705	7,280	計	2,705	7,280			
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)		【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 全世帯に向けた緊急時の情報伝達手段として有効に機能することが成果として見込まれる。							

国民健康保険事業特別会計



款	1	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名		1	事務費						所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	レセプト等	総合計画における位置づけ							
			⑧健康づくりの推進							
	意図 (対象をどうするか)	委託料や負担金などの事務に関する支払いを行い、医療費の適正化を図る。	「4つの挑戦」から見た位置づけ							
			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
	成果の視点 (どのような効果があるか)	国保連合会のレセプト二次点検により、医療費の適正化を図ることができる。	根拠法令・要綱等							
			鳥取県国民健康保険団体連合会規約等							
予算状況		補正前の額	補正額	計						
		17,846 千円	407 千円	18,253 千円						
【提案理由】 高額療養費制度(70歳以上)の低所得Ⅰ区分の基準見直しに伴う総合行政システム改修のため、増額補正を行う。 【事業内容】 高額療養費制度(70歳以上)の低所得Ⅰ区分(住民税非課税(所得が一定以下))の基準については、介護保険の利用者負担第2段階の基準額を参考に、老齢基礎年金(満額)の支給額相当として、年金収入80万円を基準として設定されている。 今般、70歳以上に適用される令和6年(1～12月)の老齢基礎年金(満額)の支給額が806,700円となり、80万円を超えることを踏まえ、基準を見直し、年金収入の基準額を806,700円とする政令改正が予定されている。(令和7年8月施行予定) この高額療養費制度低所得Ⅰ区分基準見直しに対応するため、総合行政システムの改修を行う。 【状況】 高額療養費制度低所得Ⅰ区分基準見直しに伴うシステム改修費用 当初予算額 0円 見込額 407,000円 【対応策】 高額療養費制度低所得Ⅰ区分基準見直しに伴うシステム改修の委託料について増額補正する。 407,000円										
(歳入内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称		補正前の額	補正額	節		補正前の額	補正額		
5-2-1-1	保険給付費等交付金(特別交付金)		830	407	8 旅費		81	0		
8-1-1-1	一般会計繰入金		17,016	0	10 需用費		674	0		
					11 役務費		1,211	0		
					12 委託料		14,495	407		
					18 負担金補助及び交付金		1,385	0		
	一般財源		0	0						
計			17,846	407	計		17,846	407		
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)		【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】							
			システム改修することにより、高額療養費の所得区分の判定を適正に行うことができる。							

後期高齢者医療特別会計



人件費比較



人件費比較（会計年度任用職員分）

事業コード	事業名	6月補正前 職員数 人	6月補正後 職員数 人	6月補正前 人件費 千円	6月補正後 人件費 千円	増減 (人)	差額 (千円)
1-1-1	議会運営費	1	1	4,371	4,371	0	0
2-1-1	障がい者雇用対策事業	4	4	12,701	12,701	0	0
2-1-1	会計年度任用職員(総務課)	5	5	18,986	18,986	0	0
2-1-1	会計年度任用職員(デジタル推進課)	3	3	15,664	15,664	0	0
2-1-7	複合施設キナルなんぶ活用促進事業	1	1	4,117	4,117	0	0
2-1-10	地域振興区支援事業	1	1	4,506	4,506	0	0
2-2-1	税務総務事務費	5	5	5,294	5,294	0	0
2-2-2	徴収補助員雇用事業	2	2	8,924	8,924	0	0
2-3-1	マイナンバーカード交付事業	3	3	12,199	12,199	0	0
2-5-2	統計調査事業	1	1	828	828	0	0
3-1-1	みんなで創る共生社会実現事業	4	4	14,583	14,583	0	0
3-1-1	会計年度任用職員雇用(福祉事務所)	2	2	6,307	6,307	0	0
3-1-4	介護保険対策事業	1	1	5,066	5,066	0	0
3-1-4	認知症対策事業	1	1	3,892	3,892	0	0
3-1-8	住宅資金貸付金償還事務費			155	155	0	0
3-2-5	すみれこども園保育士等会計年度任用職員	31	31	94,510	94,510	0	0
3-2-5	子育て支援事業	1	1	4,048	4,048	0	0
3-2-5	ひまわり保育園保育士等会計年度任用職員	20	20	51,265	51,265	0	0
3-2-5	保育環境づくり推進事業			141	141	0	0
3-2-5	一時保育事業	2	2	7,723	7,723	0	0
3-2-6	宮前児童館児童厚生員報酬等	6	6	12,619	12,619	0	0
3-2-7	放課後児童健全育成事業	16	16	22,506	22,506	0	0
3-2-7	こども家庭センター運営事業	3	3	13,520	13,520	0	0
3-4-2	生活相談員設置事業	1	1	3,920	3,920	0	0
3-4-2	館長報酬等(宮前隣保館)	1	1	3,961	3,961	0	0
3-4-2	指導員報酬等(宮前隣保館)	1	1	3,981	3,981	0	0
3-4-2	館長報酬等(西伯文化会館)	1	1	3,956	3,956	0	0
3-4-2	指導員報酬等(西伯文化会館)	1	1	4,003	4,003	0	0
4-1-1	会計年度任用職員雇用保健師等雇用	18	18	12,103	12,103	0	0
5-1-1	農業委員会事務費	1	1	4,418	4,418	0	0
5-1-5	地産地消奨励事業	1	1	4,401	4,401	0	0
5-1-5	経営所得安定対策等推進事業	1	1	3,449	3,449	0	0
5-1-10	地籍調査補助員雇用	1	1	4,338	4,338	0	0
7-2-3	道路維持事業	2	2	8,267	8,267	0	0
7-2-3	里山景観サポーター	2	2	7,948	7,948	0	0
8-1-1	防災アドバイザー雇用	1	1	4,130	4,130	0	0
9-1-2	不登校対策事業	6	6	13,267	13,267	0	0
9-1-2	スクールソーシャルワーカー活用事業	2	2	7,316	7,316	0	0
9-1-2	英語教育充実事業	2	2	3,622	3,622	0	0
9-1-2	地域とともに歩む学校づくり推進事業(教育委員会事務局)	1	1	2,764	2,764	0	0
9-1-2	特別支援教育充実事業	1	1	971	971	0	0
9-1-2	会計年度任用職員雇用(教育委員会)	1	1	4,338	4,338	0	0
9-1-2	幼児教育・保育専門員配置事業	2	2	6,528	6,528	0	0
9-1-2	ICT活用事業	1	1	1,192	1,192	0	0
9-2-1	学校司書雇用事業(小学校)	3	3	13,960	13,960	0	0
9-2-1	学習支援員等配置事業(小学校)	6	6	22,693	22,693	0	0
9-2-1	学校主事雇用事業(小学校)	2	2	6,410	6,410	0	0

人件費比較（会計年度任用職員分）

事業コード	事業名	6月補正前 職員数 人	6月補正後 職員数 人	6月補正前 人件費 千円	6月補正後 人件費 千円	増減 (人)	差額 (千円)
9-3-1	学校司書雇用事業(中学校)	2	2	9,147	9,147	0	0
9-3-1	学習支援員等配置事業(中学校)	3	3	12,618	12,618	0	0
9-3-1	学校主事雇用事業(中学校)	2	2	6,410	6,410	0	0
9-3-2	部活動指導支援事業	19	19	4,407	4,407	0	0
9-4-1	家庭教育推進事業	1	1	3,346	3,346	0	0
9-4-2	南部町公民館運営費	2	2	7,426	7,426	0	0
9-4-3	文化財保護事業	1	6	4,504	4,792	5	288
9-4-3	板祐生記念館活動事業	3	3	11,438	11,438	0	0
9-4-4	人権教育啓発専門員	1	1	5,139	5,139	0	0
9-4-5	図書館司書等雇用事業	7	7	31,274	31,274	0	0
会計年度任用職員 合計		213	218	571,570	571,858	5	288

＊人件費には、職員報酬、職員給料、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当、児童手当、社会保険料、労災保険料、雇用保険料、共済組合負担金、公務災害負担金、互助会負担金を含む。